

伊丹税務署では、確定申告の申告相談は、伊丹市立産業振興センター6階で行います。  
—伊丹税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。—

**確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。**

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

**【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】**

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	伊丹市立産業振興センター6階（提出受付は4階） 伊丹市宮ノ前2-2-2	地図
最寄りの交通機関	阪急伊丹駅 徒歩約7分 JR伊丹駅 徒歩約8分	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） (土・日・祝日除く)	
相談受付時間	8時30分から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	伊丹税務署 電話番号 072-779-6121（代表） ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、「伊丹市立産業振興センター6階」において確定申告の相談を、「伊丹市立産業振興センター4階」において申告書の提出受付を行います。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当会場では、原則、ご自身でスマホを操作し、申告書等を作成していただきます。</li> <li>●来場の際は、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読み取対応のスマホ、③マイナンバーカードのパスワード2種類及び④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください。</li> <li>●申告書作成に必要な書類等が揃っていない場合、会場においてスマホで申告書データを作成・保存後、ご自宅からデータの送信（提出）をお願いすることがあります。</li> <li>●当会場では、電話によるお問合せはお受けしておりません。</li> </ul>	